助成金申請サポートのご案内

(東京都知的財産総合センター)

Authense 弁理士法人

ご確認及び注意事項

<ご確認下さい>

- ※ 助成金申請はお客様ご自身で行って頂くことになります。 助成までのフローや募集要項、必要書類などについては 以下の東京都知的財産総合センターHPをご確認下さい。 https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/josei/index.html
- ※ 弊所のサポート範囲は次ページをご確認下さい。

<ご注意下さい>

- ※ 国の電子申請システム「Jグランツ」で申請します。 「GビズIDプライムアカウント」が必要です。
- ※ 申請書類提出予約が必要です。エントリーはお客様ご自身でメール送信して下さい。
- ※ 助成金の補助は、助成対象経費の2分の1以内(助成限度額 60万円)が上限になりますが、 出願依頼後に費用が増減する場合がございますので、ご了承下さい。
- ※ 本補助金に申請・採択された内容と異なる出願(商標・商品等の変更)は認められません。
- ※ 出願費用の他に、出願後の中間対応費用等が発生する可能性があり、 その費用は本助成金の対象となりません。
- ※ 申請しても採択されない可能性がございます。その場合でも弊所サポート費用は発生します。
- ※ 東京都の場合は、商標調査費用も対象となり、また、採択(交付)決定前の事前着手が可能です。

Authense

サポート範囲

必要書類のうち、以下の書類についてサポートいたします。

- ・助成金交付申請書〔第1号様式(第7条関係)〕 →項目「商標」~「助成金交付申請額」、「助成事業計画書の商標情報にかかる部分,先行商標調査状況 及び商標の登録可能性,外国商標出願に関連する商標」、「外国商標出願のスケジュール」及び「外国 出願の経費見積り及び助成金交付申請額」を弊所で記入後にクライアント様へ送付します。
- ・見積書
 - →弊所で用意します。
- ・ 外国の先行商標登録の調査報告書
 - →弊所にて完全一致検索(※)のみ実施しますのでその報告書をご提出下さい。
 - ※Global Brand Database、TM View、現地データベースなど
 - ※こちらに図形調査は含まれませんので、ご了承下さい。
 - ※類似範囲の調査は含みません。例えば、出願商標が「Authense」の場合「Authense」は調査範囲に含まれますが、「Ausence」等他の表記は含まれません。
- →現地弁護士・弁理士の調査結果報告をご希望の場合は、ご相談ください。 東京都の場合は、商標調査費用の半額が助成金の対象となります。各国の実務に沿った、現地代理人による商標調査 結果が入手可能です。 **Authense**